

鳴門税務署

非常勤職員（事務補佐員）の募集について

鳴門税務署では、総務課及び管理運営部門に従事する非常勤職員（事務補佐員）を募集しております。

募集内容については、以下のとおりです。

国家公務員（非常勤職員）採用案内

【募集職種】	非常勤職員	
【資格等】	高校卒業程度の知識を有する方	
【採用人員】	6名	
【選考方法】	<p>① 面接による選考 後日面接日程を電話にて連絡いたします。</p> <p>② 選考結果 面接から2週間以内に採用・不採用を問わず連絡いたします。</p>	
【提出書類】	履歴書（市販のものに必ず写真を添付してください。）	
【提出期限】	令和2年2月19日（水）必着 応募者が一定数に達した場合、提出期限前に募集を締め切ることがありますのでご了承ください。	
【提出先】	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3 鳴門税務署 総務課	
【採用部署】	総務課及び管理運営部門（ 所在地・案内図 ）	
【勤務条件等】	雇用期間	令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで ※ 雇用期間中の勤務日数は180日以上
	勤務時間	午前8時30分から午後5時までの間のうち5時間以上 ただし、午後0時15分から午後1時までは休憩時間
	職務内容	受付（窓口対応）、パソコン入力事務等、 文書類整理事務等（エクセル・ワードを使用できる方）
	休日	土・日曜日及び祝日
	所定外労働	なし
	賃金	時間給 930円～950円 ※給与法改正等により変更される場合があります。
	賞与	勤務時間及び勤務実績に応じて支給 ※一定の勤務条件を満たした場合に限ります。

【勤務条件等】	賃金支払日	毎月末締め、翌月第8開庁日支払い
	賞与支払日	6月20日及び12月20日

○お問い合わせ先

〒772-0003

鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3

鳴門税務署 総務課（担当者：井藤）

電話番号（088）685-4101 内線 13

※ 自動音声に従い、「2」番を選択してください。